

令和4年度 第2回 目黒区障害者差別解消支援地域協議会 事例検討の概要

事例1 刊行物の送付方法等について

相談者 身体障害者

相談内容 区が発行している刊行物について、受取方法が配送業者によるポスト投函となっている。ポストが玄関から遠く、障害のため毎日郵便物を見に行くことも困難であるため、玄関に近い場所にビニール包装したものを配送してほしいと要望したが、個別対応できないとの回答。これは障害者差別ではないか。

対応 区は委託業者と協議し、個別対応するのは難しいということだったが、現状できる対応として、区が封筒に入れた刊行物を個別に郵送することとした。

意見交換(抜粋)

- ・区は、事業の執行方法等を変えるときに、それによる影響をどこまで先見できるかが重要。様々な人の立場から判断して、デメリットを受けてしまう人達にどんなサポートが必要かを考えられるとよい。
- ・どのような配慮がその方に合うかは、個別的事情や環境によって変わってくるので、それをすべて事前に予測しておくことは困難。配慮の申し出をしやすい環境を整えた上で、事後的にどのような配慮が必要かをその方と協議しながら考えるというのが合理的配慮の基本的な考え方。申し出に対して、協議しながらオーダーメイドの配慮を考えることが大切。
- ・委託は、区の事業目的達成のための手段の1つであり、他にも達成の手段は様々ある。配慮してほしいと依頼があった方には区が直接郵送するという方法で柔軟に対応したので、区が主体となって一定の合理的配慮がされた事例であるのではないか。

事例2 工作教室への参加について

相談者 団体

相談内容 団体が主催する工作教室へ障害のある方から参加の申し込みがあった。障害特性から、カッター、はさみ等で怪我をする恐れがあり、団体としては今後、参加していただくのは難しいと考えているが、どう対応すべきか。

対応 団体は活動のための資金等が乏しく、事故や怪我の防止措置や、事故発生時の保険加入などの対応をとることは難しいが、ご本人が障害特性に対応する専門知識ある支援者と同伴で参加していただければ受入れ可能であるため、団体の事情と支援者紹介機関の情報をご本人に丁寧に説明していただくこととした。

意見交換(抜粋)

- ・受け入れられない事情を丁寧に説明し理解していただくことはとても大切。
- ・最初から断るのではなく、体験をしてもらってから検討しているという点が良かった。
- ・社会福祉の考え方では、グループワークには、その人の能力に応じた参加を促すという「参加の原則」がある。はさみやカッターを使わない等障害のある方でもできるような工夫をすることが大切。みんなが同じことをしなければいけない訳ではない。画一的に考えるのではなく、本人と協議しながら個々に参加方法を工夫してどうしたら参加できるかを考えると、なお良かった。
- ・学校でも障害のある児童・生徒の特性に応じて、授業の受け方など個々に工夫して対応している。
- ・やってみてもいいのではないかと検討する期間を作り、色々なニーズに応えられるようにしてみても良かった。